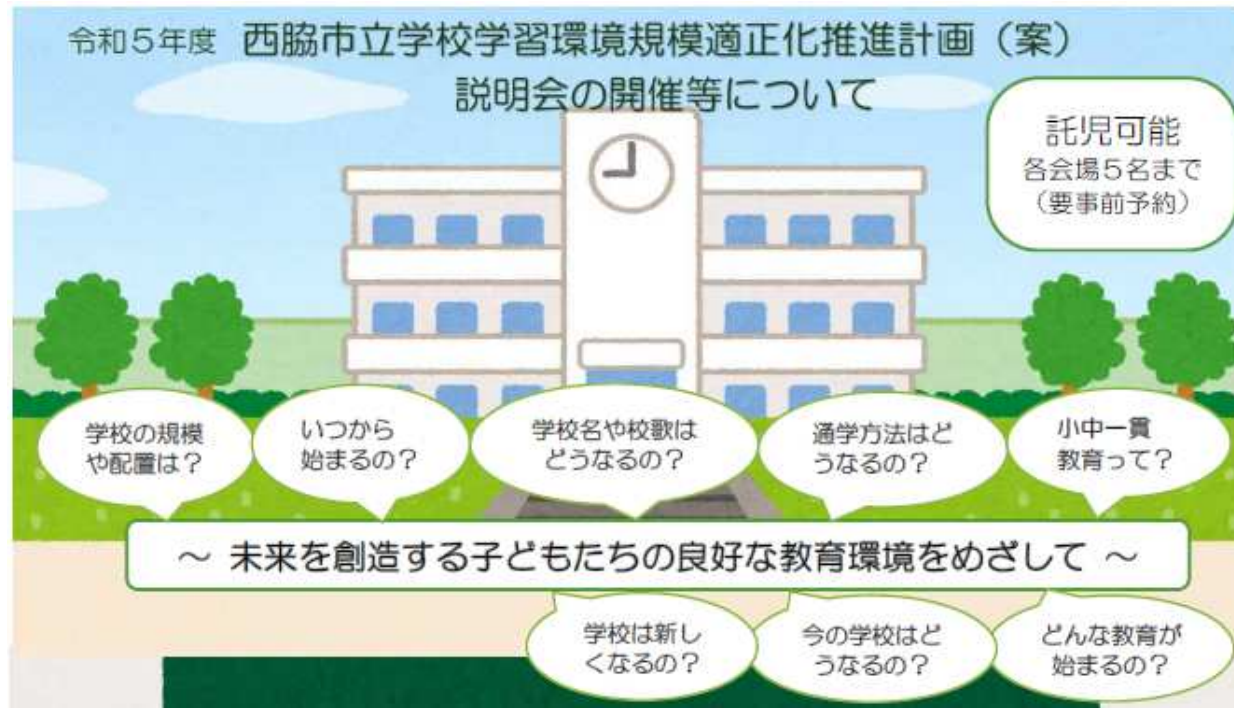


西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画(案)説明会



第1章 西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画の基本事項

1 基本事項

(1) 考え方

西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画（以下「推進計画」という。）は、西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議からの答申に基づき、本市の将来を見据え、教育の受益者である**児童生徒にとって最適な学習環境を構築することを最優先に考え策定する**ものです。

(2) 目的

本計画は、時代の変化に伴う教育課題に対応するため、学校規模の適正化及び学校の適正配置を推進すると同時に、**本市の将来を担う子どもたちにとってより良い学習環境を整備し、教育活動の効果を高め、教育の質の向上を図る**ことを目的とします。

第1章 西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画の基本事項



(3) 期間

本計画の期間は、令和5年度（2023年度）から令和20年度（2038年度）までの16年間とします。

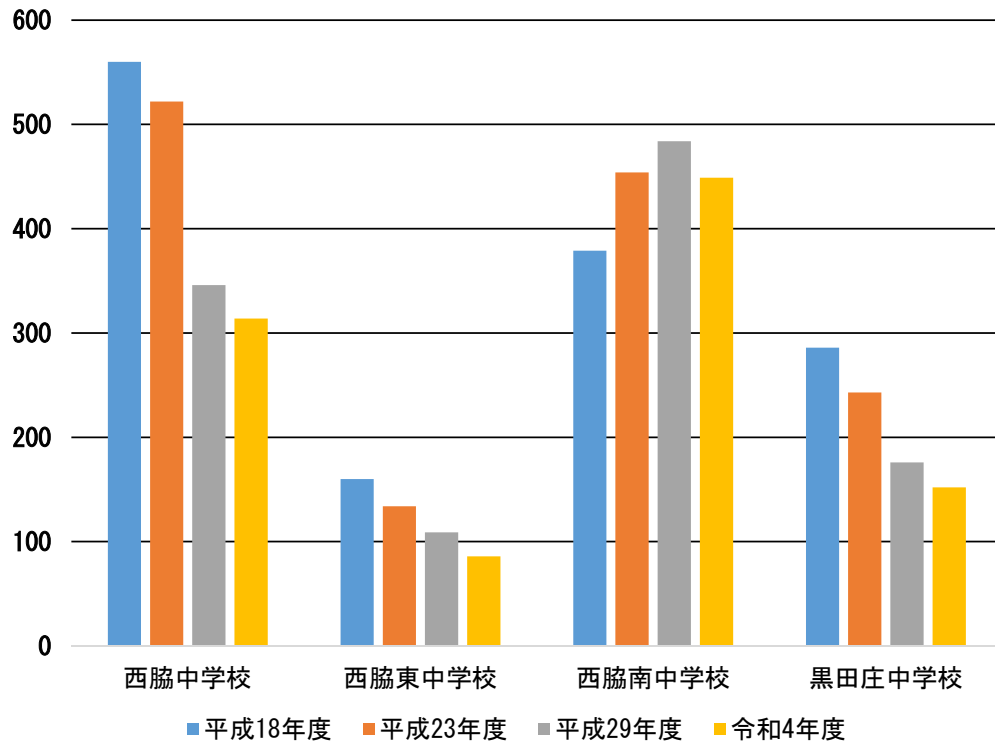
(4) 調査・検討等

本計画は、16年間と長期間であること、また、その間社会情勢や教育制度の改正等の状況の変化が予想されることから、学校や行政等の関係者で構成する会議体（以下「調査検討会議」という。）を設置の上、小中学校統合の調査・検討を行うこととします。【令和15年度（2033年度）までに】

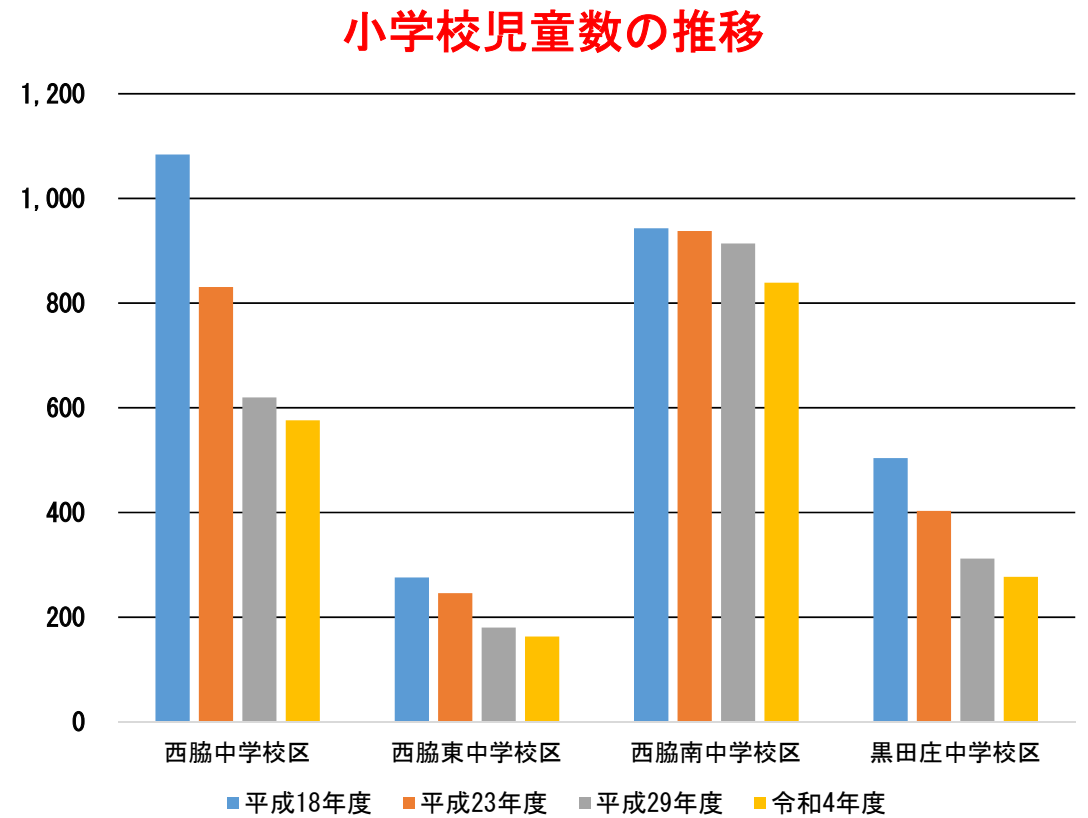
(5) 進め方

本計画の推進にあたっては、保護者、地域住民、学校関係者等と共通理解、合意形成を図りながら進めるものとします。

第2章 小中学校をめぐる現状と課題



中学校生徒数の推移



小学校児童数の推移

第2章 小中学校をめぐる現状と課題

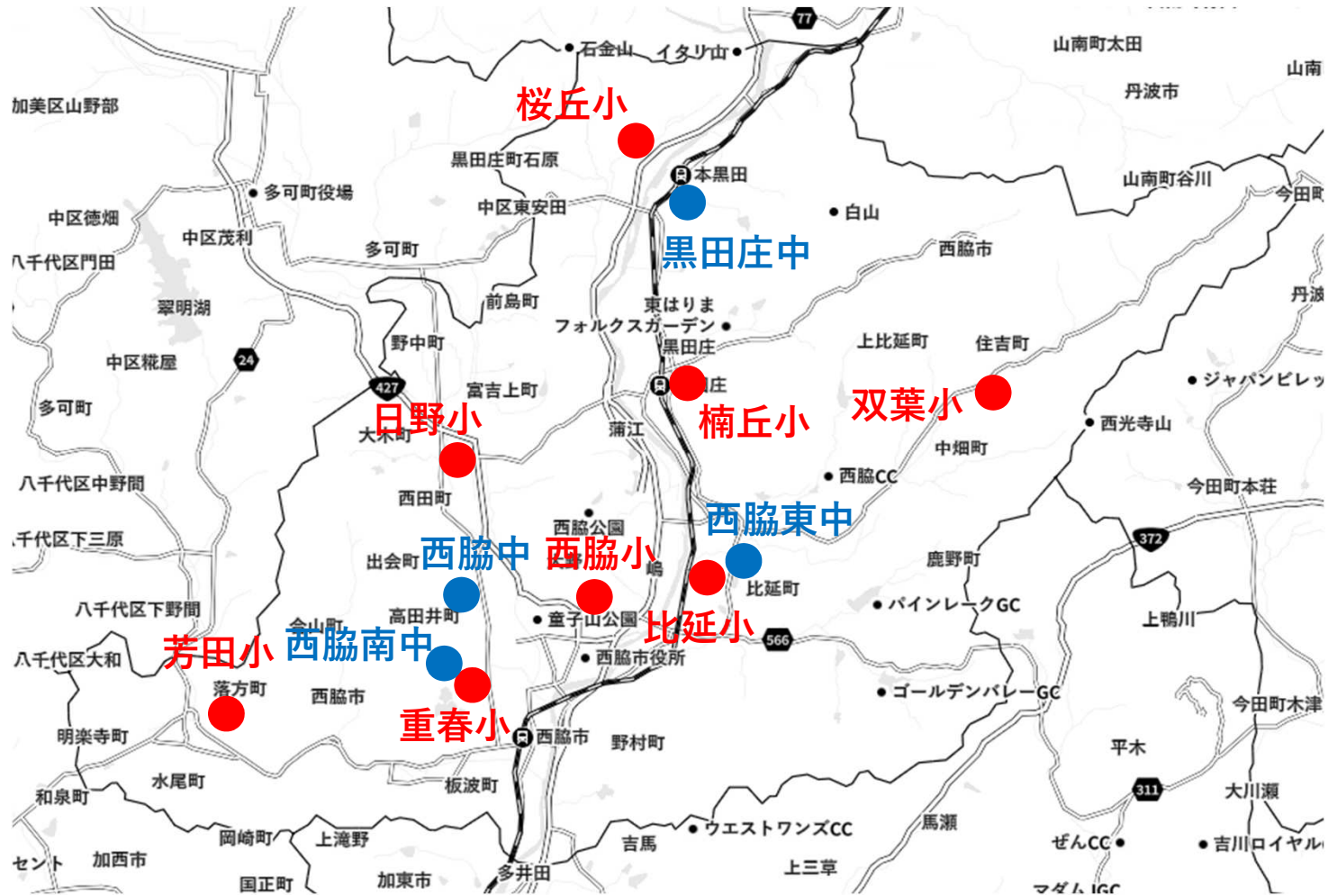
(4) 小学校区別就学前児童人口 【参考】 令和5年度6年：328人 5年：289人 4年：306人
R5.5.1現在 3年：284人 2年：302人 1年：284人

年齢区分	生年月日\小学校	西脇	日野	比延	双葉	重春	芳田	楠丘	桜丘	計
5歳児	平成29(2017)年4月2日 ～平成30(2018)年4月1日	73	31	12	2	104	12	20	17	271
4歳児	平成30(2018)年4月2日 ～平成31(2019)年4月1日	58	21	9	4	112	8	18	10	240
3歳児	平成31(2019)年4月2日 ～令和2(2020)年4月1日	56	35	10	2	85	10	22	13	233
2歳児	令和2(2020)年4月2日 ～令和3(2021)年4月1日	39	24	10	2	85	2	14	12	198
1歳児	令和3(2021)年4月2日 ～令和4(2022)年4月1日	60	28	13	2	97	6	14	6	226
0歳児	令和4(2022)年4月2日 ～令和5(2023)年4月1日	48	26	10	4	87	10	11	5	201

令和5年4月1日現在：住民基本台帳人口より

第2章 小中学校をめぐる現状と課題

- 中学校
- 小学校



第2章 小中学校をめぐる現状と課題

(5) 現中学校区の現状と今後の見込み【西脇中学校区】

	年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
西脇中	新1年	104	99	100	107	92	109	103	100	82	86	58	83	76	61	58	55
	全体数	322	306	303	306	299	308	304	312	285	268	226	227	217	220	195	174
	学級数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	7	7	6	6

	年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
西脇小	新1年	75	72	59	55	37	54	49	44	42	40	38	36	35	34	33	32
	全体数	414	421	419	397	370	352	326	298	281	266	267	249	235	225	216	208
	学級数	13	14	14	14	14	14	13	12	12	12	12	12	11	10	9	8
日野小	新1年	28	28	23	31	21	29	27	17	16	15	15	14	13	13	12	12
	全体数	165	164	157	165	164	160	159	148	141	125	119	104	90	86	82	79
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

第2章 小中学校をめぐる現状と課題

(5) 現中学校区の現状と今後の見込み【西脇東中学校区】

	年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
西脇東中	新1年	28	27	27	33	12	23	18	12	14	10	11	14	14	15	14	13
	全体数	82	77	82	87	72	68	53	53	44	36	35	35	39	43	43	42
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

	年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
比延小	新1年	17	10	10	8	10	12	10	12	11	10	10	9	9	9	9	9
	全体数	122	109	92	74	72	67	60	62	63	65	65	62	61	58	56	55
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
双葉小	新1年	1	2	4	2	1	2	4	3	3	3	3	3	3	3	2	2
	全体数	27	24	23	16	17	12	15	16	15	16	18	19	18	18	17	16
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

第2章 小中学校をめぐる現状と課題

(5) 現中学校区の現状と今後の見込み【西脇南中学校区】

	年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
西脇南中	新1年	162	172	133	136	154	136	140	118	116	94	98	101	97	84	80	76
	全体数	461	489	467	441	423	426	430	394	374	328	308	293	296	282	261	240
	学級数	13	14	14	13	12	12	12	11	10	9	9	9	9	9	8	7

	年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
重春小	新1年	129	106	109	84	98	94	90	76	73	69	66	63	60	59	57	55
	全体数	748	705	706	678	632	620	581	551	515	500	468	437	407	390	374	360
	学級数	22	22	23	22	21	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	12
芳田小	新1年	11	12	7	10	0	7	7	8	7	7	6	6	6	6	6	6
	全体数	76	73	66	62	58	47	43	39	39	36	42	41	40	38	37	36
	学級数	6	6	6	6	5	5	5	4	4	4	4	5	4	4	4	4

第2章 小中学校をめぐる現状と課題

(5) 現中学校区の現状と今後の見込み【黒田庄中学校区】

	年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
黒田庄中	新1年	62	41	50	46	35	51	38	38	28	36	23	17	17	27	25	24
	全体数	156	136	153	137	131	132	124	127	104	102	87	76	57	61	69	76
	学級数	5	5	6	6	5	5	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3

	年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
楠丘小	新1年	25	20	17	22	12	11	11	16	15	14	14	13	13	12	12	11
	全体数	158	151	138	132	125	107	93	89	87	79	81	83	85	81	78	75
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
桜丘小	新1年	13	18	11	14	11	6	6	11	10	10	9	9	9	8	8	8
	全体数	98	103	96	94	89	73	66	59	58	54	52	55	58	55	53	51
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	6	6	6	6	6

第3章 学びの質を高める学習環境

1 小中一貫教育導入に係る考え方

(1) 小中連携教育から小中一貫教育へ

小中連携教育で培った小中教職員の連携力、協働意識を一層強化し、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進します。

(2) より一貫性の高い学習環境を目指して

ア 「**アプローチカリキュラム（5歳児）**」「**小1スタートアップカリキュラム**」「**西脇市小中一貫教育カリキュラム**」に基づいた、0歳から15歳までの切れ目のない教育の実施に努めます。

イ 児童生徒の発達段階に応じた**非認知能力（協調性、コミュニケーション力、計画性、自立心等の社会で生きて働く力）**を育む場としての特別活動や行事等の充実を図ります。

第3章 学びの質を高める学習環境

2 今日の課題への対応 その1

(1) GIGAスクール構想の推進

タブレット端末の活用など情報収集能力を育成するとともに、探求学習についても推進していきます。

(2) 教科担任制の円滑な推進

一定の学級数、教員数を確保し、専門性の高い多様な教員が授業をすることで、学びに向かう力を育成します。

(3) 外国語・英語教育の推進

A L Tを配置し、小中一貫教育カリキュラム（外国語・英語）に基づく系統的な学習指導を実施するとともに、**英語検定を奨励し、スコア型英語4技能検定（GTEC）**で自己の能力を確認します。

第3章 学びの質を高める学習環境

2 今日の課題への対応 その2

(4) 部活動の地域連携及び地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境整備

生徒が生涯にわたってスポーツ・芸術文化に親しむ機会を確保し、生徒の活動の場として、地域クラブ活動を行う環境を整備できるよう努めます。

第3章 学びの質を高める学習環境

3 学びの質を高めるための研究課題 その1

(1) 学校と地域・家庭の新たな連携・協働体制の構築

学校・家庭・地域の連携・協働により、地域全体で子どもたちを守り、育てる取組（地域学校協働活動）を構築します。

(2) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入の検討

コミュニティ・スクール導入の利点を踏まえ、学校と地域・家庭との連携・協働体制を確立するために導入を検討します。

(3) 教職員の勤務時間の適正化

教職員が、ワークライフバランスを図りながら心身の健康を維持し、教育課題に係る研鑽を積む機会、児童生徒と向き合う時間が確保される働きやすい職場づくりを推進します。

第3章 学びの質を高める学習環境

3 学びの質を高めるための研究課題 その2

(4) 義務教育への適応が難しい子どもたちへの新たな支援・居場所の確保

不登校児童生徒へのきめ細かな支援の充実や、多様な居場所の確保、適応指導教室や関係機関との連携により、**子どもの心のケアを図る教育支援を工夫**します。

(5) 小規模特認校制度

平成19（2007）年度から複式学級の解消を図ることを目的に、通学区域に関係なく市内どこからでも就学することができるように小規模特認校制度を導入しましたが、現在まで双葉小学校の複式学級を解消するまでには至っておりません。

西脇市内全域において児童生徒数が減少していることや、将来的には複式学級となる小学校が出てくることを踏まえ、本制度については、一定の役割を終えたとして本市の学校適正化の推進に伴い、制度を廃止します。

第4章 教育施設の整備

西脇市公共施設等総合管理計画（平成28年（2016年）5月策定）
※ 令和5年3月改定



西脇市立小中学校教育施設長寿命化計画（令和2年（2020年）3月策定）
※ 令和5年度改定予定



学校の統合に伴う新たな教育拠点

- (1) 原則として、既存教育施設の有効活用を図る。
- (2) 学校統合に伴う拠点校に必要な施設整備（新築・改築・改修等）を計画的に行う。

第5章 学校規模・学校配置の基本的な方針

1 学習環境規模適正化推進に係る基本的な考え方

(1) 学習環境規模適正化推進に係る基本的な考え方

- ア 教育の主人公である**子どもを中心に据え、子どもにとって望ましい学習環境の実現**を図る。
- イ **市内全ての地域を検討対象**とする。既存施設の有効活用を図ることを原則とし、中学校区を単位として検討する。
- ウ **全ての学年で、一定の学習・生活集団規模の確保**を目指す。
- エ 小中一貫教育をはじめとする**新しい教育の仕組みを検討**する。
- オ 保護者・地域住民の理解を得ながら推進する。

第5章 学校規模・学校配置の基本的な方針

1 学習環境規模適正化推進に係る基本的な考え方 (2) 子どもたちにとってより良い学習環境 その1

学校運営	<ul style="list-style-type: none"> 多様な個性・性格・専門性・能力・指導力を持つ教職員を、性別・年齢層別にバランスよく配置できること。 教職員の共通理解が図りやすいこと。
学級運営	<ul style="list-style-type: none"> 複式学級を解消することで、教職員の業務負担を軽減することができること。
学習活動 (主体的・対話的 ・深い学び) 確かな学力	<ul style="list-style-type: none"> 集団での学びや活動が制限されないこと。 班活動やグループ活動に少人数による制約がないこと。 協働的な学習活動ができること。 協働的・双方向型の授業が制限されないこと。
教科指導	<ul style="list-style-type: none"> 教科数に応じた教員配置ができること。(中学校) 集団による多様な学びや体験活動の実施ができること。
人間関係	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の人間関係が固定化しにくいこと。

第5章 学校規模・学校配置の基本的な方針

1 学習環境規模適正化推進に係る基本的な考え方 (2) 子どもたちにとってより良い学習環境 その2

生活指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの人間関係や、子どもと教員との人間関係に配慮した学級編成が可能になること。
集団生活	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人間関係形成力の育成ができること。
部活動 ・ クラブ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置可能な部活動・クラブ数が増えること。 ・ 生徒の興味や適性に合う部活動の選択肢が準備できること。
学校行事運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動会（体育大会）・文化祭・音楽会等の集団活動・行事が安定的・効果的に運営できること。
登下校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団登校等、安全面（登下校・防犯・防災等）の対応ができること。
安全・緊急時対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校外学習等、児童生徒引率業務への教員充当ができること。
保護者の負担	<ul style="list-style-type: none"> ・ P T A 役職への就任や活動への負担が一部の保護者に偏らないこと。

第5章 学校規模・学校配置の基本的な方針

2 適正規模・適正配置

(1) 適正規模

ア 中学校

1学年2学級以上が確保できること

イ 小学校

複式学級編制が生じないこと

※ 上記条件を満たさない可能性のある学校が、学校統合の対象となります。

(2) 適正配置

ア 中学校区3拠点化への推進

(ア) 中学校区の適正配置

市内を3つの中学校区に再編し、その校区に中学校を1校配置

(イ) 小学校区の適正配置

小学校は、各校区の状況を踏まえ、4つの現中学校区ごとに1校配置

第5章 学校規模・学校配置の基本的な方針

2 適正規模・適正配置

(2) 適正配置

イ 学校配置の調査・検討等

学習環境規模適正化に向けた取組から10年を経過する令和15年度（2033年度）までに、調査検討会議を設置

(ア) 中学校区2拠点化の検討

(イ) 小学校4拠点配置の見直し

ウ 適正な通学条件

※「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」より

(ア) 通学時間 **おおむね1時間以内**

(イ) 徒歩・自転車の通学距離

小学生 **おおむね4 km以内**

中学生 **おおむね6 km以内**

第6章 小中学校統合推進計画

(1) 西脇東中学校・黒田庄中学校の統合

統合の組合せ	西脇東中学校・黒田庄中学校
活用する施設	西脇東中学校
統合の時期	令和8（2026）年度4月から
開校準備会議	令和5年（2023）年度から設置
教育の方針	併設型小中一貫教育校（施設分離型）

- ※ 建築年数の新しい教育施設（西脇東中学校）を利用する。
- ※ 黒田庄地区と比延地区の子どもたちの人口重心により近い西脇東中学校を活用し、令和8年度（2026年度）に開校を目指す。
- ※ 城山グランド等、スポーツ施設、文化施設の近く、西脇中学校や西脇南中学校とも連携が図りやすい位置となる。

第6章 小中学校統合推進計画

(2) 比延小学校・双葉小学校の統合

統合の組合せ	比延小学校・双葉小学校
活用する施設	比延小学校
統合の時期	令和11（2029）年度4月から
開校準備会議	令和5年（2023）年度から設置
教育の方針	併設型小中一貫教育校（施設分離型）

※ 西脇東中学校と黒田庄中学校との統合中学校区において、1中2小の小中一貫教育を行うことから、令和5年度（2023年度）に入学する児童が卒業する令和11年度（2029年度）に開校を目指す。

第6章 小中学校統合推進計画

(3) 重春小学校・芳田小学校の統合

統合の組合せ	重春小学校・芳田小学校	※ 重春小学校の長寿命化計画の改築の診断による改築年度に合わせて、令和12年度（2030年度）に開校を目指す。
活用する施設	重春小学校	
統合の時期	令和12（2030）年度4月から	
開校準備会議	令和5年（2023）年度から設置	
教育の方針	併設型小中一貫教育校（施設隣接型）	

(4) 楠丘小学校・桜丘小学校の統合

統合の組合せ	楠丘小学校・桜丘小学校	※ 桜丘小学校で複式学級となることが予測される令和12年度（2030年度）に開校を目指す。
活用する施設	楠丘小学校	
統合の時期	令和12（2030）年度4月から	
開校準備会議	令和5年（2023）年度から設置	
教育の方針	併設型小中一貫教育校（施設分離型）	

第6章 小中学校統合推進計画

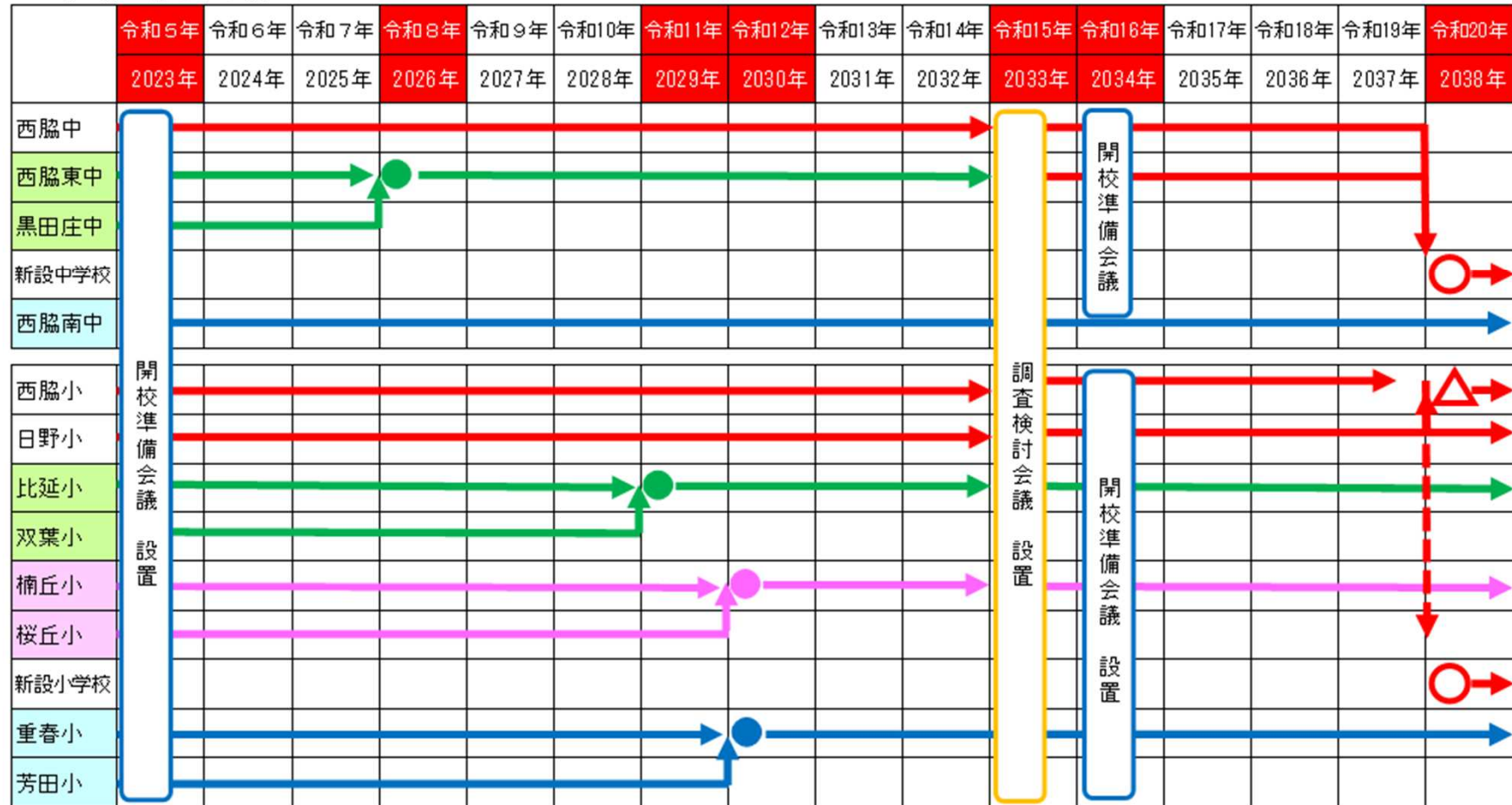
(5) 西脇小学校・日野小学校の統合

統合の組合せ	西脇小学校・日野小学校
活用する施設	西脇小学校
統合の時期	令和20（2038）年度4月から
開校準備会議	令和5年（2023）年度から設置
教育の方針	併設型小中一貫教育校（施設分離型） ※本校区は、調査・検討を踏まえた総合的視点に基づき推進する。

※ 令和15年度（2033年度）までに設置する調査検討会議での中学校区の2拠点化の判断時期に併せ、令和20年度（2038年度）での小学校統合の方針を示す。

第6章 小中学校統合推進計画

3 学校統合推進スケジュール



第7章 学校学習環境規模適正化に係る留意点

1 児童生徒への配慮

統合後の新たな学校生活に過度な緊張や不安、ストレスを感じる児童生徒の早期発見や早期支援が必要となるため、**児童生徒への理解と心のケアが行えるよう、きめ細かいサポート体制を構築**します。

2 登下校時の配慮に関する取組

(1) 通学路の安全確保

通学路の危険箇所等については、**保護者、地域、学校の意向を把握・検討しながら、「通学路の安全確保に係る連絡会議」において関係機関と連携しながら対応**します。

(2) 遠距離通学となる子どもへの通学支援

小中学校が廃校となり遠距離通学をする児童生徒について、**原則として統合により通学が変わる児童生徒を対象に、JR・バス等公共交通機関、スクールバスによる遠距離通学の支援等**を行います。

第7章 学校学習環境規模適正化に係る留意点

3 小中学校の廃校舎等の利活用

廃校となる学校施設は、地域の長い歴史の中で形成されてきた地域の伝統と生活文化の拠点であるとともに、地域コミュニティ活動の場、防災拠点としての機能を有してきた重要な社会資本であることから、**廃校舎の利活用・処分については、「小中学校施設等の利活用の基本方針（仮称）」を策定し、当該地域と十分協議しながら、利活用・処分等の方向づけを行います。**

説明は以上です！